

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 6年 1月 24日
住 所 狭山市鵜ノ木10-42
県内企業等の名称 株式会社ニックス
代表者役職 氏名 代表取締役 荒井 英郎

株式会社ニックス

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「誰にでも喜ばれる会社にするため常に最善を尽くす」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境保護のため、社用車の環境配慮型へ切り替え、エコドライブを実施する。また、コピー用紙使用量の削減を行う。 <(現状値)2022年の数値> ①環境配慮型車両:3台/10台 ②ガソリン使用量:600L/年 ③用紙使用量(本社):110,000枚/年	<2030年に向けた指標> ①5台 ②2022年比 16%削減 ③2022年比 20%削減 <取組開始3年後に向けた指標> ①4台 ②2022年比 8%削減 ③2022年比 10%削減
社会	誰もが働きやすい職場づくりを推進し、高齢者雇用人数と有給休暇取得日数の向上を図る。 <(現状値)2022年の数値> ①高齢者(60歳以上)雇用人数:117人/415人 ②有給休暇平均取得日数:8日/年	<2030年に向けた指標> ①125人 ②12日/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①120人 ②10日/年
経済	地元生産者食材を使用し、食品ロス削減・プラスチック不使用等、環境にも配慮したメニューを開発する。また地域のイベントやワークショップ開催支援として店舗を会場として提供する。 <(現状値)2022年の数値> ①SDGsメニュー開発:0品/年 ②会場提供:2回/年	<2030年に向けた指標> ①4品/年 ②6回/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①2品/年 ②4回/年

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。